

1. 保育の充実について

(1) 待機児童と未入園児について

今年度の待機児童数を 8 人と発表されたことを受けて、「実感と違う」という声がいくつも届いています。2016 年に市長が待機児童の定義を、「希望園を 3 園書いても入れなかった人」と変更した結果、一時的に待機児童数は増えましたが、確かに市民の感覚に近く、市民は行政が真摯に受け止めてくれたと感じ、認可保育園が増えたと喜ばれたと思います。

企業主導型や幼稚園の預かり保育に入った人等を待機児童数から除く国の運用は当時からありましたが、岡山市は途中から採用していきました。今年度、当時と同じ条件で希望園を 3 園書いて、認可保育園に入れなかった人は、まだ 258 人います。やはりこの方々も大切だと思うわけですが、当時の思いと比べてのご見解をお示してください。

(2) 保育の質の向上について

今後は保育の質を向上させていくと表明がありました。

ア. 保育士不足は市立園でも深刻です。障害児に 2 人に対して保育士 1 人を配置していると答弁も踏まえ、全て正規職員で対応すべきと考えますが、どうお考えですか。

イ. 園児数に対する保育士の配置基準は、0歳児の 3:1は 25 年前に前進しましたが、1歳 2歳児は 6:1、3歳児の 20:1は 50 年以上変わっていません。4歳 5歳児は 30:1で、これは 74 年間ずっと変わっていません。幼稚園では 35:1です。一方イギリスでは 5歳児で 8:1だそうです。

岡山市でも保育園の遊具での事故があり、遊具点検がなされていますが、20 人や 35 人の園児を 1 人で見ているという体制を変えなければ、同じことが起きるとの専門家の指摘はもっともです。独自で基準を引き上げている自治体もあります。人員面からの事故の検証もなされるべきだと思います。現場からはどういう声があり、課題をどう認識していますか。

(3) 障害児保育の充実について

2024 年から障害児拠点園を 1 園増やし 12 園にすると示されました。拠点園って何でしょうか。

岡山市の障害児拠点園制度は昭和 51年に始まった制度で、その運用は今もほぼ見直されていません。入園条件が特に示されてなく曖昧です。一方で拠点園でなくても障害児保育に力を入れている私立園があり、市民には本当に違いが分かりません。

現在は、どの園でも障害児を受け入れています。が、一般私立園では見学の時点で「うちではムリ、拠点園に」と断られるケースも少なくなく、拠点園希望が殺到していると聞きます。

また、拠点枠には定員があるため、選考され落ちる子どもが出ます。

- ア. 拠点枠は3歳以上なので、2歳までに障害が分かった在園児が転園しなければならず、在園児優先に改善すると答弁がありました。それは拠点枠の定員に割り込む形ですか。一般枠に残れる形ですか。
- イ. 制度創設から45年経ち、拠点園がどうあるべきなのか、その基準を障害の程度別など分かりやすく見直してほしいがご所見を。
- ウ. 一般枠でも障害児2人に対して保育士1人の配置は、公立私立で同じであるべきですが、どうでしょうか。
- エ. 市立認定こども園は、現在19園ですが、将来的に各中学校区に1園という方針にもかかわらず、障害児専用室があるのは3園のみで、多目的室すら無いこども園があります。障害児専用室は本当に必要ありませんか。
- オ. 市全体として、時代に合わせた障害児保育のあり方を、専門家を交えて検討して欲しいと思います。検討委員会等を持つべきではありませんか。

2 市立学校園での保護者負担について

(1)教材費について

2020年から保育園児からあらたに徴収することになった教材費について、「子ども・子育て支援新制度の趣旨に反するのではないかと指摘をしてきました。

2015年からスタートした子ども子育て支援新制度で、保育園・こども園・幼稚園に共通して「公定価格」というものが整理され、給付のあり方と保護者負担が見直されたからです。

保護者から追加で徴収できるのは「上乗せ徴収」と「実費徴収」に限定されました。「上乗せ徴収」は公定価格以上の保育を実施する場合、英語や習字などにかかる費用で、「実費徴収」は制服やカバン、クーピー、はさみなど文房具や、遠足のバス代などです。

この時、多くの政令市でも保護者負担について整理され、特に幼稚園で徴収していた「教材費」は廃止したようです。

しかし、岡山市は幼稚園で徴収していた「教材費」が残っており、こども園が増えてきた時、保護者間で負担が不公平なので、保育園児からも徴収する方向に舵を切りました。一般保育園からも保護者からの合意を条件に徴収を始めました。

その理由として当時の担当者が説明したのは、「幼稚園の方がカラフルな画用紙、折り紙等が豊富だから」、というものでした。実際に教材費で購入した物品は、「千代紙、和紙、きらきらテープ、染め粉、毛糸、リボン、紙皿、紙コップ」などでした。

しかし、これらは日常の保育材料で、「公定価格」を超えてまで追加徴収してよいのか大いに疑問です。内閣府に問い合わせると、全国の実態調査を検討すると回答がありました。

今、岡山市では「教材費」を徴収している園と徴収していない園があります。その実数と

使える保育資材にどのような差があり、園児にどのような影響がありますか。保護者に追加徴収してよい中身とお考えですか。

(2)光熱水費を徴収している認可私立園があります。物価高騰などで保護者負担が増える可能性もあります。徴収できる根拠と、私立園に対する物価高騰対策が検討できないかお示してください。

(3)給食費について

- ア. 燃料費や食材費の高騰をうけ、保護者負担を抑える目的で補填予算 2.2 億円が計上されています。さらに高騰したり、長引いたりした際にも、保護者負担の引き上げは避けていただきたいが、どうでしょうか。
- イ. 備前市では給食費を無料化しました。岡山市でも無料化してほしいが、せめて、行政負担が望ましいとされている燃料費について、検討はどう進んでいますか。

3. 不登校支援について

岡山市教委は2020年10月に「民間施設への通室及び自宅においてICTを活用した学習活動を行う不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いにかかる要件等について」という通知を出しています。

(1)まず、通知に基づいてICTを活用した学習により「出席扱い」とした児童生徒数をお伺いします。誰が指導要録上の出席扱いを判断するのも合わせてお答えください。

(2)

- ア. 低所得家庭むけのオンライン学習と訪問支援をセットにした「まなさぼ」事業が約100件に増え好評と伺っています。この中に不登校児童生徒が利用したケースがあり校長先生も検討したけれど出席扱いにならなかったケースがあったと聞きました。なぜでしょうか。
- イ. 子ども本人の頑張りを認める事について、文科省も、「本人の意欲や成果を認め、評価することは自己肯定感を高め、学校復帰や社会的自立を支援することにつながる」としています。積極的に出席扱いとするべきではないでしょうか。お考えをお示してください。

(3)オンライン学習事業「まなさぼ」は低所得者向けで福祉部局の事業です。教育委員会と

しての所感をお聞かせください。今後、不登校支援の一環としてどのように連携していきますか。

(4)通知に基づき、不登校児童生徒にどうオンライン学習を進めていくお考えですか。

4. LRT 化と渋滞解消について

(1)関西高校前の渋滞解消について、JR吉備線をLRT化しなければ解消できない、というのではいつになるか分かりません。また、関西高校前の津島米倉線の拡張が事業化されれば、踏み切りが文字通りボトルネックになります。

コロナ禍や赤字路線の拡大を受け、莫大な費用をかけずに、課題解消をする時代になっていることを踏まえ、3月に国交省の担当者に確認すると、踏み切りの拡幅について、JR西日本は、必要であれば協議する用意はあるとの答弁があったということです。

踏切の拡幅について、再度改めて、JR西日本と協議していただきたいが、どうでしょうか。

(2)また、以前の議会で、軌道法適用することで電車の信号制御ができないかという問いについて、鉄道の踏切部について除去すること、すなわち信号処理することのみを目的として位置や形態を変えず鉄道から軌道にすることはできないとの答弁がありましたが、位置や形態とは何を指していますか。